

令和6年度

一般廃棄物処理実施計画

令和6年3月

鹿児島県 伊佐市

## 目 次

1	計画の区域、期間、一般廃棄物の排出量等	1
(1)	計画区域	1
(2)	計画期間	1
(3)	計画人口	1
(4)	一般廃棄物の排出量	1
2	一般廃棄物の処理主体及び処理方法	2
(1)	家庭から排出される一般廃棄物（生活系）	2
(2)	事業活動に伴って排出される一般廃棄物（事業系）	3
3	一般廃棄物の処理実施計画	4
(1)	ごみ処理実施計画	4
ア	排出抑制・再資源化計画	4
イ	収集・運搬計画	5
ウ	中間処理計画	5
エ	最終処分計画	6
(2)	し尿・浄化槽汚泥処理実施計画	7
ア	収集運搬計画	7
イ	中間処理計画	7

# 一般廃棄物処理実施計画

## 1 計画の区域、期間、一般廃棄物の排出量等

### (1) 計画区域

市内全域を計画区域とする。

### (2) 計画期間

本計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### (3) 計画人口

計画人口は、住民基本台帳人口（外国人を含む）とする。

令和6年2月末現在 23,250人

### (4) 一般廃棄物の排出量

一般廃棄物の種類		令和4年度見込	令和6年度見込
可燃ごみ	生活（家庭）系	5,272 t	5,140 t
	事業系	1,730 t	1,687 t
	計	7,002 t	6,827 t
不燃ごみ	生活（家庭）系	439 t	428 t
	事業系	29 t	28 t
	計	468 t	456 t
資源ごみ	生活（家庭）系	534 t	521 t
	事業系	5 t	5 t
	計	539 t	526 t
その他のごみ		5 t	5 t
粗大ごみ	生活（家庭）系	297 t	290 t
	事業系	58 t	57 t
	計	355 t	347 t
し尿	し尿	8,493 k l	8,281 k l
	浄化槽汚泥等	15,452 k l	15,066 k l
	計	23,945 k l	23,347 k l

※1 令和6年度の見込みは、令和4年度の実績に対し、令和6年2月末現在の住民基本台帳人口等を基に推計した。

※2 ごみについては、収集ごみ・直接搬入ごみ及び許可業者による搬入ごみの合計とした。

※3 その他のごみは、宮人一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設、大口リサイクルプラザ一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設から発生する汚泥である。

## 2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

一般廃棄物については、生活系、事業系ともに伊佐湧水環境管理組合で処理を行う。

伊佐湧水環境管理組合業務のうち、ごみ処理に関する部分は、令和5年度から令和14年度まで、クボタ環境サービス株式会社に長期包括運営事業として委託する。

また、し尿・浄化槽汚泥については、伊佐市衛生センターで処理を行う。

伊佐市衛生センター業務のうち、運転保守管理業務についてもクボタ環境サービス株式会社に業務委託する。

### (1) 家庭から排出される一般廃棄物（生活系）

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
可燃ごみ	市（委託） 排出者	組合（委託）	焼却 ・飛灰→資源化 ・主灰→資源化		
不燃ごみ	市（委託） 排出者	組合（委託）	破碎、選別 ・金属類→資源化 ・残渣→焼却又は埋立	市（直営）	埋立（中間 処理残渣）
粗大ごみ	許可業者 排出者	組合（委託）	破碎、選別 ・金属類→資源化 ・残渣→焼却又は埋立	市（直営）	埋立（中間 処理残渣）
資源ごみ	市（委託） 排出者	組合（委託）	資源化		
有害ごみ	市（委託） 排出者		資源化		
し尿 浄化槽汚泥	許可業者	市（直営）	水処理／浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素 処理方式＋高度処理（資源化／助燃剤化）		放流

注：「組合」とは伊佐湧水環境管理組合のことをいう。

有害ごみは、伊佐湧水環境管理組合に一時保管後、伊佐湧水環境管理組合が委託する業者施設での処理となる。

(2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物（事業系）

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
可燃ごみ	排出事業者 許可業者	組合 (委託)	焼却 ・飛灰→資源化 ・主灰→資源化		
不燃・粗大ごみ	排出事業者 許可業者	組合 (委託)	破碎、選別 ・金属類→資源化 ・残渣→焼却又は埋立	市（直営）	埋立（中間 処理残渣）
資源ごみ	排出事業者 許可業者	組合 (委託)	資源化		

注：「組合」とは伊佐湧水環境管理組合のことをいう。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物は、排出者自らの責任で適正に処理することが原則である（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条）。

排出事業者はごみの減量化に努め、また分別を徹底し、積極的に再資源化の推進に取り組むことが求められる。

自ら処理できない場合には、市が許可した一般廃棄物処理業者（収集・運搬）に排出者自らが委託し、伊佐湧水環境管理組合へ搬入するものとする。

### 3 一般廃棄物の処理実施計画

#### (1) ごみ処理実施計画

##### ア 排出抑制・再資源化計画

###### ① 排出抑制の方法

- ・マイバッグ運動を推進する。
- ・食品ロス削減の取り組みとして、「残さず食べよう伊佐市3010運動」を推進する。
- ・市内全域において、ごみを適正に排出し、ごみの減量・再資源化を推進するよう市広報紙やホームページ等で啓発活動を実施する。

###### ②再資源化の方法及び量

###### 施設等における資源ごみの再資源化量

施設名	令和4年度実績	令和6年度見込
大口リサイクルプラザ	335 t	327 t
古紙回収業者	192 t	187 t
未来館	1,075 t	1,048 t
計	1,602 t	1,562 t

###### 資源物の種類と量

資源物の種類	令和4年度実績	令和6年度見込
金属類（破碎鉄 アルミ・スチール缶）	289 t	282 t
ガラス類（ビン類）	37 t	36 t
ペットボトル	71 t	69 t
容器包装プラスチック	87 t	85 t
紙類（新聞 雑誌 ダンボール 紙パック）	221 t	215 t
電池・電球	14 t	14 t
飛灰・主灰	883 t	861 t
計	1,602 t	1,562 t

イ 収集・運搬計画

収集・運搬する廃棄物の量

ごみの種類	令和4年度実績	令和6年度見込
可燃ごみ(家庭系)	3,722 t	3,629 t
不燃ごみ(家庭系)	202 t	197 t
資源ごみ(家庭系)	531 t	518 t
粗大ごみ(家庭系)	0 t	0 t
計	4,455 t	4,344 t

収集・運搬計画

- ・令和6年度  ごみ収集日程表「大口地区用」・・・・・・・・・・別紙
- ・令和6年度  ごみ収集日程表「山野・羽月・西太良地区用」・・・・別紙
- ・令和6年度  ごみ収集日程表「菱刈地区用」・・・・・・・・・・別紙

ウ 中間処理計画

ごみ処理施設の概要（民間施設を除く。）

伊佐湧水環境管理組合【資源物回収施設】

名 称	リサイクルプラント
所 在 地	伊佐市菱刈南浦 880 番地 56
処 理 能 力	19 t / 5 h
処 理 対 象	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（ペットボトル、缶類、びん類、古紙、その他プラスチック類）
竣 工	平成 15 年 3 月

伊佐湧水環境管理組合【焼却施設】

名 称	焼却プラント
所 在 地	伊佐市菱刈南浦880番地56
型 式	ストーカ炉（全連続式焼却炉）
処 理 能 力	80 t / 日（40 t / 24 h × 2 炉）
処 理 対 象	可燃ごみ、汚泥等
竣工（改修）	平成15年3月（平成26年度）

## エ 最終処分計画

### 大口リサイクルプラザ（管理型最終処分場）

名 称	一般廃棄物最終処分場
所 在 地	伊佐市大口宮人1190番地3
埋 立 面 積	約 5,000m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	約28,000m <sup>3</sup>
埋 立 工 法	セル方式
埋立対象物	焼却残さ、破碎不燃物
竣 工	平成12年 3 月

大口リサイクルプラザ一般廃棄物最終処分場の残余容量が令和5年11月時点で14,113m<sup>3</sup>、埋立率が50.00%であり、令和5年11月以降、約12年6ヶ月の埋立てが可能な状態にある。

平成12年4月に埋立てを開始し、平成26年度末までの埋立てを計画したが、埋立ごみ量が減少したこと等から、平成26年度末に鹿児島県へ一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書を提出し、5年間の使用期間延長を行った。

また、令和元年度末において埋立率が48.06%であり約10年間使用可能なことが確認できたことから、令和2年度から令和6年度末までの5年間の使用期間延長を行った。



(2) し尿・浄化槽汚泥処理実施計画

ア 収集運搬計画

区 域	収 集 運 搬 許 可 業 者
伊佐市全域	有限会社 大口・伊佐清掃社

イ 中間処理計画

① 処理施設の概要

名 称	伊佐市衛生センター
所 在 地	伊佐市大口曾木4340番地
計画処理能力	78Kℓ/日（し尿：27Kℓ/日、浄化槽汚泥：51Kℓ/日）
着 工	平成27年6月
竣 工	平成30年3月
敷地面積	13,182.27㎡
建築面積	1,913.63㎡
処 理 方 式	水処理／浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理（資源化／助燃剤化）
希釈水の種類	地下水

② 搬入される廃棄物の種類別内訳量

種類及び廃棄物の量	令和4年度実績	令和6年度見込
し 尿	8,493kℓ	8,281kℓ
浄化槽汚泥等	15,452kℓ	15,066kℓ
計	23,945kℓ	23,347kℓ

③ 残さの量及び処理内訳

	令和4年度実績	令和6年度見込	処理方法
助燃剤	503 t	490 t	ごみ焼却施設

# 令和6年度「大口地区用」ごみ収集日程表

※ごみは収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

曜日	収集地区

※注意事項

- 年末年始 令和6年12月30日(月)から令和7年1月3日(金)までの5日間は、ごみの収集は行いません。
- ごみは必ず伊佐市の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出された場合や分別が悪い場合は、収集しません。)
- 天候不具合や災害等で収集日に収集ができない場合があります。

収集地区	収集日												
	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上ノ馬場・諏訪馬場・桂ノ馬場・西戸切・重戸切・中戸切・戸切・高松西	毎月28日の 木曜日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日
朝日町・朝日町地・朝日町地西・朝日町地東・折木場・青木ヶ島・朝日ヶ丘・水ノ手・千束松	毎月18日の 木曜日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日
元町地・山岡・元町地東・下元町・中元町・上元町・東元町・小水流・あたご・東元(俵田)・山ノ口・一の山	毎月28日の 水曜日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日
梅荷町・仲町・八坂町・上八坂・上八坂東・上八坂中央・上新町・上町・八坂町地	毎月30日の 水曜日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	19日
西本町・里町・井手原・西水流	毎月4日の 水曜日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日
徳山・牛尾・永野原・白ヶ谷・赤良野・龍東所・朝山団地	毎月28日の 火曜日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	11日
世野・一ノ宮前・上木ノ氏・木ノ氏・藤原・山ノ口・舟ノ山・松ノ口・津之尾・経ヶ丘・大道	毎月10日の 火曜日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
下青木・上青木西・上青木中・上青木東・新青木・多々白石・中山・改里の里・日丸団地・西原	毎月18日の 火曜日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日
高柳・大田・木崎・川島・高松東・折山・とどろ	毎月18日の 水曜日 18日の水曜日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日
上原田・原田・国ノ十・永尾・西永尾・藤林高道・上日丸・中日丸・下日丸	毎月4日の 水曜日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日

日有るごみ(乾電池・乾電池)は 7月 - 11月 - 3月 のピンク色で塗りつぶしている日に収集します。黒色のコンテナ袋に入れてください。

夏祭り・室儀祭の粗大ごみ及び色紙・じゆりた丸・豊後の粗大ごみは、直接焼火で持ち込んでください。

**未来館 (伊佐湧水環境管理組合)**  
伊佐市豊刈南浦880-56 TEL 24-1500

伊佐市ごみ処理課 電話: 24-1500 (平日9:00~17:00)  
伊佐市環境課 電話: 22-1060 (平日9:00~17:00)  
伊佐市ごみ処理課 電話: 24-1500 (平日9:00~17:00)



災害により発生したごみの分別方法や排出方法などについては環境政策課へお問い合わせください。

お問い合わせ先  
TEL 22-1060 伊佐市環境政策課

# 令和6年度 「山野・羽月・西太良地区用」 ごみ収集日程表

※ごみは収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

曜日	収集地区
月	平原・平原前・平出水中央・向江・平出水上・日美・折小野・渡辺 備田・無原上・無原下・富士・松木原・大島南・白木・金波田・堂崎・高津原・大住・下ノ木場 八代・川岩瀬・宮人・崎山・崎山東・馬道・辺母木・羽月田代・ 山ノ神・富ヶ丘・羽山・豊原・勝負ヶ段
火	小木原上・小木原上中・小木原中・小木原東・小木原下・春村・停車場・渡日・須町・仲町・本町・ 上松・本山野・下之馬場・上之馬場・保之上・箕平・小川内・石井・井立田・三日月・押野々・布計・ 五女木・こっがら団地 大島北・山之口・藤町・上ノ馬場・上ノ馬場上・並木・酒原・包ノ原・森谷・日ノ出・栗ノ谷・ 駅前・下殿 中央・門前・荻原・山城・藤原・菅木・城下・後村・針牟田・川西・深川 田原・土瀬戸・小谷・笠松・馬場・笠山・高家・釘野々・高野・針持田代・西方・山原

※注意事項

- 年末年始 令和6年12月30日(月)から令和7年1月3日(金)までの5日間は、ごみの収集は行いません。
- ごみは必ず伊佐市の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出された場合や分別が悪い場合は、収集しません。)
- 天候不良や災害等で収集日に収集ができない場合があります。

収集地区	収集日	収集日												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
山野地区	小木原上・小木原上中・小木原東・小木原中・ 小木原下・春村・停車場・こっがら団地	毎月28日の 月曜日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
	仲町・本町・上松・本山野・上之馬場・ 下之馬場・渡日・須町	毎月18日の 月曜日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
	保之上・箕平・小川内・石井・井立田・ 押野々・布計・三日月・五女木	毎月4日の 月曜日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日
羽月地区	平原・平原前・平出水中央・向江・平出水上・ 日美・渡辺・折小野	毎月18日の 月曜日	1日	6日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
	八代・川岩瀬・宮人・崎山・崎山東・馬道・ 辺母木・羽月田代・大住・下ノ木場・日ノ出	毎月26日の 金曜日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	11日	8日	13日	10日	14日	14日
	山ノ神・富ヶ丘・羽山・豊原・勝負ヶ段・ 白木・大島北・大島南	毎月18日の 金曜日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	18日	15日	20日	17日	21日	21日
西太良地区	備田・無原上・無原下・富士・松木原・ 山之口・藤町・上ノ馬場・上ノ馬場上・ 並木・酒原・包ノ原・森谷・栗ノ谷	毎月10日の 金曜日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	25日	22日	27日	24日	28日	28日
	金波田・駅前・堂崎・高津原・下殿	毎月16日の 木曜日 ただし7月は 28日の金曜日	5日	3日	7日	5日	2日	6日	4日	1日	6日	10日	7日	7日
西太良地区	中央・門前・荻原・山城・藤原・菅木・ 城下・後村・針牟田・川西・深川	毎月16日の 木曜日 ただし7月は 28日の金曜日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	9日	6日	6日
	田原・土瀬戸・小谷・笠松・馬場・笠山・高家・ 釘野々・高野・針持田代・西方・山原	毎月16日の 木曜日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日

日有臭ごみ(蛍光灯・乾電池)は 7月 - 11月 - 9月、めピンク色で塗りつぶしている日に収集します。専用袋のコンテナ箱に入れてください。

家具・家電品の粗大ごみ及び危険物・燃焼物・燃焼物等、  
直接燃焼で持ち込んできません。

相談先 未来館 (伊佐湧水環境管理組合)  
伊佐市豊洲南浦880-56 TEL 24-1500

伊佐市環境政策課 TEL 22-1060



災害により発生したごみの分別方法や排出方  
法などについては環境政策課へお問い合わせく  
ださい。

お問い合わせ先  
TEL 22-1060 伊佐市環境政策課

# 令和6年度 「菱刈地区用」 ごみ収集日程表

※ごみは収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

曜日	収集地区
月	<b>【北部、高永・本城地区】</b> 花北上・花北下・栗野・重留西・重留南・重留東・彦野・田中上・田中中・田中下・下市山・東市山・上市山 永池・小川浜・柳野・横野・岩坪・本城宇都・瓜之崎・本城藤・西川・本城町・島内・親交今市・ 今市前田・比良・荒田上・荒田下・大崎・下荒田・青木元・堀ノ木・町倉津田上・町倉津田下・荒瀬
火	<b>【菱刈、瀬之尾地区】</b> 大山口・北田・美谷・新川・新野・楠本・千鳥・赤辺上・小路・桜岡場・下馬場・赤辺下・共進・前日住宅・ 前日宇都・高田上・前田中・前田下・前田藤・藤後・新町・停車場・本町・下名・下子仁王・下子風呂元・ 下手折間・下手折場・下手前日・下手須川 山下・鶴沼・平沢津・鶴原・小瀬松山・瀬之元・川比宇都・豊新・川比藤上・川比藤中・北原・瀬之尾田地・ 北原住宅・滝ノ上・奥地・山田中藤・中野・瀬之尾新町

※注意事項

- 年末年始 令和6年12月30日(月)から令和7年1月3日(金)までの5日間は、ごみの収集は行いません。
- ごみは必ず伊佐市の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出された場合や分別が悪い場合は、収集しません。)
- 天候不良や災害等で収集日に収集ができない場合があります。

収集地区	収集日												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<b>菱刈</b> 五色・新川・新野・楠本・千鳥・赤辺上・が巻・ 桜岡場・下馬場・赤辺下・共進・前日住宅・ 前日宇都・高田上・前田中・前田下・前田藤・ 藤後・新町・停車場・本町・下名・ 下子仁王・下子風呂元・下手折間・ 下手折場・下手前日・下手須川	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日	
毎月1回目の水曜日													
<b>瀬之尾</b> 山下・鶴沼・平沢津・鶴原・小瀬松山・ 瀬之元・川比宇都・豊新・川比藤上・ 川比藤中・北原・瀬之尾田地・北原住宅・ 滝ノ上・奥地・山田中藤・中野・ 瀬之尾新町・大山口・山田	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	19日	
毎月3回目の水曜日													
<b>高永・本城</b> 永池・小川浜・柳野・横野・岩坪・ 本城宇都・瓜之崎・本城藤・西川・ 本城町・島内・親交今市・今市前田・比良・ 荒田上・荒田下・大崎・下荒田・青木元・ 堀ノ木・町倉津田上・町倉津田下・荒瀬	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日	
毎月2回目の水曜日													
<b>北部</b> 花北上・花北下・栗野・重留西・重留南・ 重留東・彦野・田中上・田中中・田中下・ 下市山・東市山・上市山	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日	
毎月4回目の水曜日													

○有害ごみ（蛍光灯・乾電池）は、4月、8月、12月のピンク色で塗りつぶしている日に収集します。専用のコンテナ箱に入れてください。

**家庭・事業用の粗大ごみ及び危険物（じゅうごんぶつ）や量等の粗大ごみは、  
 直接個人で持ち込まずください。**

**（伊佐市）未来館（伊佐湧水環境管理組合）**  
 伊佐市菱刈南浦880-56 TEL 24-1500

受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日を除く）  
 受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日を除く）  
 受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日を除く）

災害により発生したごみの分別方法や排出方  
 法などについては環境政策課へお問い合わせく  
 ださい。

お問い合わせ先  
**TEL 22-1060 伊佐市環境政策課**